

## かすみがうら市教育委員会 2月定例会 会議次第

日 時 令和2年2月21日(金)  
午前9時00分～  
場 所 霞ヶ浦庁舎 大会議室

1 開 会

2 あ い さ つ

3 教 育 長 報 告

4 議 題

- (1) 議案第1号 令和2年度かすみがうら市学校教育指導方針の策定について
- (2) 議案第2号 議案に係る意見聴取について  
(かすみがうら市歴史博物館の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について)
  - ・ かすみがうら市歴史博物館の設置及び管理に関する条例の一部改正
  - ・ かすみがうら市旧学校体育施設条例の一部改正改正規則
  - ・ かすみがうら市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則
- (3) 議案第3号 議案に係る意見聴取について  
(令和元年度かすみがうら市一般会計補正予算について(第8号))
- (4) 議案第4号 議案に係る意見聴取について  
(令和2年度かすみがうら市一般会計予算について)

5 そ の 他

6 閉 会

かすみがうら市教育委員会 2 月定例会会議録

1 招集期日

令和 2 年 2 月 2 1 日 (金)

2 招集場所

霞ヶ浦庁舎 大会議室

3 出席委員

教 育 長	大 山 隆 雄
委 員	田 澤 高 保 (教育長職務代理者)
委 員	中 島 和 彦
委 員	坂 本 雅 子
委 員	梶 本 梓

4 欠席委員 なし

5 委員以外の出席者

教 育 部 長	田 崎 守 一
学 校 教 育 課 長	岩 井 雄 一 郎
生 涯 学 習 課 長	仲 澤 勤
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	金 子 俊 文
教 育 指 導 室 長	岡 野 浩 則
歴 史 博 物 館 長	齋 藤 明
霞ヶ浦中地区公民館長	佐 藤 敦
千代田中地区公民館長	小 山 久 生
下稲吉中地区公民館長	”
図 書 館 長	雨 貝 美 智 子
学 校 教 育 課 課 長 補 佐	永 田 昌 之
学 校 教 育 課 総 務 担 当 係 長	阿 部 佳 子

6 議 題

議案第 1 号 令和 2 年度かすみがうら市学校教育指導方針の策定について

議案第 2 号 議案に係る意見聴取について

(かすみがうら市歴史博物館の設置および管理に関する条例の一部  
を改正する条例の制定について)

議案第 3 号 議案に係る意見聴取について

(令和元年度かすみがうら市一般会計補正予算について (第 8 号) )

議案第 4 号 議案に係る意見聴取について  
(令和2年度かすみがうら市一般会計予算について)

会議の概要

開会 午前9時00分

事務局：起立、礼、着席。  
それでは、これより教育委員会を開催したいと思いますので、教育長  
よろしくをお願いします。

教育長：それでは、本日は、4名の委員さんが出席されておりますので、会議  
は成立いたします。  
これより、2月の定例教育委員会を開催いたします。  
最初に、事前に送付いたしました先月1月の定例教育委員会の会議録  
について、この場で訂正内容について確認させていただきたいと思いま  
すので、訂正等がございましたら、お願いいたします。

(「訂正等なし」の声あり)

教育長：それでは、こちらを決定稿とさせていただき、教育委員会のホームペ  
ージへ掲載させていただきます。  
続きまして、「教育長報告について」私よりご報告させていただきます。

【資料教育長動静により報告する（1月の教育長事務報告、内容省略）】

教育長：ただいまの報告について、何かご質問等ございましたらお願いします。

(「質疑なし」の声あり)

教育長：特にございませんか。無いようでしたら、議事に入ります。  
議案第1号「令和2年度かすみがうら市学校教育指導方針の策定につ  
いて」を議題といたします。  
事務局 学校教育課 教育指導室の説明を求めます。

教育指導室長：議案第1号「令和2年度かすみがうら市学校教育指導方針の策定につ  
いて」、令和2年2月21日提出、かすみがうら市教育委員会教育長名で  
ございます。令和2年度かすみがうら市学校教育指導方針の策定につ  
いて、別紙のとおり策定したく、教育委員会の議決を求めるものです。4  
ページ目から教育指導方針を別紙として提出しております。6ページ目  
が各種訪問関係で12種類の訪問がございます。各種訪問に関しまして  
は、例年通りの流れで行っていく予定です。2番は各種研修ということ  
で、一通り研修会等の見直しを検討したのですが、市内の実態等を鑑み  
て残すべきものは残すことが必要だということで、13の研修会を予定  
しております。8ページからは主な事業として挙げてあります。事業と  
しては15の事業となります。今年度との変更点に関しましては、12  
番のいじめ対策関係事業のCAPいばらき関係となります。今年度はC  
APいばらきの方々に小4と中1を対象に来ていただき、いじめ防止プ  
ログラムという内容で行ってまいりました。来年度は小学校にCAPいば  
らきを、中1に弁護士によるいじめ防止についての研修会ということで、  
中1対象に少し変えてみようかということで変更しております。同じ内  
容を小4、中1で2回行うことによるメリットもございましたが、なか  
なか発達段階に伴ったものに対応しているのかということで、いろいろ  
検討した結果、来年度はそのような形で行ってみることになりました。  
10ページ以降は基本的な流れや、事務的なものを載せてございます。  
22ページが、小中一貫教育の推進計画の5カ年目ということで、5カ  
年計画のステップ3に入りますので、移行推進期ということで進めてま

います。子どもミライ学習に関しましても、来年度は中2、中3で直接販売、マーケティングの体験ということで行い、再来年度からは3カ年の移行期が終了ということになっております。23ページ以降が学校教育指導方針のものでございます。基本理念「よりよく生きる力、共に生きる力を育成する」を基盤としまして、目指す子供の姿を捉えて年間を通して、「人間性豊かで、よりよい生き方を求める子供の育成を図る」を目標に掲げて推進してまいりたいと考えております。運営の重点としましては、小学校が新学習指導要領の全面実施となりますので、授業改善に向けた授業・指導、働き方改革につながる訪問指導や研修会等の質（クオリティ）の向上、学校改善プラン等の教育計画を適切に推進するための支援を行ってまいります。24ページ目が確かな学力の向上と、豊かな心の育成ということで、特に学力向上の方は、上から3段目の資質・能力3つの柱が、4観点から3観点に変更となりますので、その捉え方、あと評価と指導の一体化が図れるような訪問指導を計画しております。豊かな心に関しましては、実際落ち着かない子どもや、課題を抱えた子どもへの対応を今年度と同様に推進してまいりたいと思います。25ページ、3の健康や体力の向上、4の時代の変化への対応及び自立と社会参加ということで、健康・体力に関しましては、現在、志筑小学校において体育大好き推進事業という県の事業の加配教員を配置しまして、3年間の推進事業を行っております。志筑小学校に3日間、下稲吉小学校に1日、下稲吉東小学校に1日訪問して、体育の免許を持っている教諭が体育の授業をメインで行っているという状況でございます。実際、志筑小の方は今年度の体育テストが大幅に向上したので、やはり効果は観面かなと思います。来年度は3年計画の2年目なので、この内容でいきたいと思います。ちょうど統合前には、すべて事業が終了ということになります。次の時代の変化関係でございますが、特にプログラミング教育が必修化されるということで、各校において研修会として、国の指学官を呼んでの県の研修会に参加した各校の代表、プログラミング教育の中心メンバーを中心とした研修を行っております。あとはネット配信による動画視聴による研修、あとは来年度の教育課程の見直しで、どこにプログラミング学習の要素、問題解説型学習を取り入れていくのかということで行っていきます。教材・教具に関しましては、理科において、マルチビットという市販の安価のものが、それが理科のプログラミング学習のメインになっておりますので、その購入計画を学校教育係と連携いたしまして、準備の方を進めているところでございます。以上でございます。

教 育 長 : ただ今の説明について、何かご質疑ございませんか。

(「質疑なし」の声あり)

教 育 長 : 質疑がないようですので、議案第1号については原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 : ご異議なしと認めます。よって、議案第1号については、原案のとおり決します。

次の議事に入る前に、お諮りいたします。

議案第2号は、条例の一部改正の内容であり、議案第3号は、補正予

算（案）、議案第4号は令和2年度予算（案）の内容で、全て市議会の提出前でありますので、その性質上これを非公開としてよろしいか伺います。

（「異議なし」の声あり）

教 育 長 : ご異議なしと認めます。よって、議案第2号、議案第3号、議案第4号は非公開といたします。

【議案第2号】「議案に係る意見聴取について（かすみがうら市歴史博物館の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について）」（非公開）

【議案第3号】「議案に係る意見聴取について（令和元年度かすみがうら市一般会計補正予算について（第8号））」（非公開）

【議案第4号】「議案に係る意見聴取について（令和2年度かすみがうら市一般会計予算について）」（非公開）

教 育 長 : これより 会議を公開といたします。  
以上で、本日の付議案件の審議はすべて終了いたしました。  
次に事業報告及び事業計画の事項に入ります。  
学校教育課より順次、説明をお願いいたします。

学校教育課の事業報告及び計画を説明  
（2月の事業報告及び3月の事業計画、内容省略）

教 育 長 : ここで10分間の休憩をとりたいと思います。

－ 休 憩 －

教 育 長 : それでは休憩前に引き続き、会議を進行いたします。生涯学習課の説明をお願いします。

生涯学習課の事業報告及び計画を説明  
（2月の事業報告及び3月の事業計画、内容省略）

スポーツ振興課の事業報告及び計画を説明  
（2月の事業報告及び3月の事業計画、内容省略）

学校教育課 教育指導室の事業報告及び計画を説明  
（2月の事業報告及び3月の事業計画、内容省略）

歴史博物館の事業報告及び計画を説明  
（2月の事業報告及び3月の事業計画、内容省略）

霞ヶ浦中地区公民館の事業報告及び計画を説明  
（2月の事業報告及び3月の事業計画、内容省略）

千代田中地区公民館の事業報告及び計画を説明  
(2月の事業報告及び3月の事業計画、内容省略)

下稲吉中地区公民館の事業報告及び計画を説明  
(2月の事業報告及び3月の事業計画、内容省略)

図書館の事業報告及び計画を説明  
(2月の事業報告及び3月の事業計画、内容省略)

教 育 長 : ただいまの説明について、何かご質疑ございませんか。

(「質疑なし」の声あり)

教 育 長 : それでは無いようですので、その他の事項に入ります。  
報告事項等がありましたら説明をお願いします。

(報告事項等なし)

教 育 長 : 特になければ、次回の定例教育委員会の日程を決めたいと思います。  
次回の定例教育委員会は3月31日(火)午後1時30分からあじさい館で行いたいと思いますがよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 : それではそのようにいたします。  
以上で本日の定例教育委員会を閉会いたします。お忙しい中、ご審議誠にありがとうございました。

事 務 局 : 起立、礼。

閉会 午前10時51分